

第 9 回 環 境 プ ラ ザ 懇 談 会

発言された方のお名前がわからなかった場合は「参加者」と表記させていただきました。

宮田課長 皆さんこんばんは。ただいまから第9回目のプラザ運営の懇談会を始めます。

今日も、いつものように自己紹介から始めたいと思います。

今日は、新保さんからお願いします。

新保氏 ひまわりの種の会の新保と申します。よろしくお願いいたします。

趣味はおたべを食べることです。

小林氏 札幌市民の小林と言います。前も言いましたけれども、畑を趣味以上にやっています。今日は堆肥づくりで疲れていたところを来ました。

岡崎氏 岡崎です。昨日と一昨日、地球温暖化防止の先進事例の視察で奈良と京都に行ってきました、おたべはそれのお土産です。本当にすごい駆け足で、お昼御飯を食べる暇もなく、赤信号を止まる暇もなく駆け抜けて帰ってまいりました。

以上です。

中西氏 札幌消費者協会の中西です。よろしくお願いします。

石倉氏 こんばんは。環境都市推進部長の石倉でございます。今日はよろしくお願いいたします。

佐々木氏 佐々木です。どうぞよろしくお願いします。

中田氏 藻岩山きのご観察会の中田です。食べること、きのこのこと、あと土遊びが大好きです。

澤田氏 環境教育リーダーの澤田です。よろしく。

平佐氏 いつも御苦労様です。基本的に高齢者福祉に関心を持っております平佐でございます。

事務局（早瀬） 環境局推進課の早瀬と申します。よろしくお願いします。

事務局（島崎） 同じく推進課島崎です。よろしくお願いします。

高橋氏 高橋潤と申します。最近ちょっと有名になって、いろいろなところからメールや電話が来るようになりました。一応、キャッチフレーズは、行政経験があり、法律とコンピューターネットワークに詳しい男と、自分で勝手に言っています。よろしくお願いします。

水崎氏 こんばんは。私どもの団体は、北海道海浜美化を進める会と申します。いろいろな環境関係に今までも関わってまいりましたけれども、これからも関わりを持たせていただければと思っております。水崎と申します。よろしくお願いします。

松岡氏 石炭博士を名乗っております、松岡といいます。中国で144名の重大な事故があって、その後、ばたばたと新潟と同じように亡くなる人が続いております。石炭は終わったと、こう言われて久しいのですが、実は日本が一番世界で輸入をしている国なのです。かつて国内で掘っていた石炭の3倍は輸入しております。ちなみに、厚真発電所は450万トンの石炭をたいて、皆様の明かりをつくっております。

地球に一番負荷がかかると言われる化石燃料ですが、これをクリーンにする技術も相当発達しているように思われます。

いずれにしても、皆様の手の届くところに石炭がないのが実態で、なかなか実感できないかと思いますが、そんなことを探し求めてやっております。松岡といいます。

丹羽氏 こんばんは。札幌地球村の丹羽と申します。よろしくお願ひいたします。

木下氏 こんばんは。札幌地球村、そしてストップ・ザ・温暖化キャンペーンをしています木下と申します。

今日は、皆さんとよい時間を積み重ねていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

池田氏 環境省の環境対策調査官事務所に勤めています池田と申します。よろしくお願ひいたします。

手代木氏 札幌市環境教育リーダーの手代木です。それから、環境教育リーダーの有志でもってつくっておりますエココン会というのがございまして、その会長をしております。趣味というのはないのですけれども、自然科学概観といいますか、何でも見てやろうと。そして、その自然の中でみんなと話し合ったり勉強したりすることが好きです。そして、それを記録するのに写真がいつの間にかこびりつきました。

坂氏 皆さんこんばんは。札幌で市議会議員をさせていただいております坂ひろみと申します。環境プラザの行く末を案じて一市民として参加しております。よろしくお願ひいたします。

小沢氏 皆さんこんばんは。私は、札幌市の水道局計画課にいます小沢といいます。本日は横にいる喚山とともに、今、私たち2人を含む4人のグループで、自治研修センターの主催で半年間かけて、地方自治についての研究論文を作成中です。それにあたって濱谷係長に一度相談に乗っていただいたことがあったのですが、その時この会があることを知りまして、ぜひ見学させてほしいと思い、今日、参加させていただいております。よろしくお願ひします。

喚山氏 同じく水道局の喚山です。今、お話があったように、研修で地方自治ということで勉強させていただきませんが、本日はそれと一緒に、環境についても勉強させていただきたいと思っておりますので、皆さんよろしくお願ひいたします。

事務局（渡辺） 皆さんこんばんは。環境プラザ職員の渡辺と申します。よろしくお願ひいたします。

事務局（濱谷） 環境プラザの濱谷と申します。よろしくお願ひいたします。

事務局（西尾） すみません。先程ぼやっとしていまして、通過してしまいました。環境プラザ職員の西尾と申します。よろしく願いいたします。

菊田氏 自己紹介がちょうど終わったところだったようなのですが、菊田と申します。環境教育に関わるいろいろな活動をしていますのと、これかもいろいろしていきたいと思っています。

それと、今は開発教育など広い意味合いから、自分もいろいろ勉強している最中です。

宮田課長 どうもありがとうございました。

申し遅れました、私、推進課長の宮田です。よろしく願いいたします。

それでは、いつものように、前回の懇談会のおさらいをさせていただきます。

事務局（渡辺） それでは、私の方から簡単に懇談会のおさらいをさせていただきたいと思えます。

お手元にあります資料1をご覧ください。まず、前回の10月22日に行われた懇談会では、前々回までの懇談会の流れについて、プラザ設立の経緯を含めましておさらいをしました。その後、札幌市環境プラザの事業に対し助言を行う札幌市環境プラザ運営委員会について再提案させていただきました。というのも、前々回、第7回懇談会におきまして、環境プラザ運営委員会を市の方から札幌市環境活動推進会議、これは一番下の印2に書いてありますように、市の環境保全活動の推進について検討する場なのですが、既にある推進会議に、その環境プラザ運営委員会を機能として付加させるということを提案しましたところ、懇談会参加者から、だれでも意見を言える仕組みが必要であり、このような懇談会を残してほしいという意見と、札幌市環境活動推進会議のメンバーは環境プラザの利用者でない、また、札幌市環境活動推進会議のテーマが広いため、環境プラザ運営について十分に議論できないのではないかという意見がありました。そういったことを前々回に受けまして、前回、再度提案させていただきました。その提案内容ですが、推進会議に、下にあります1から5の機能を付加させる、そういった提案をさせていただきました。

その機能といたしますのが、懇談会を残す。推進会議に加わる市民メンバーを現在まで懇談会に関わった方から選出する。懇談会を推進会議に新たに加わる市民メンバーが運営する。また、今までもそうだったのですが、推進会議は公開する。必要に応じて推進会議に環境プラザの分科会を設置するといった提案をさせていただきました。その後、随時意見交換を行ったのですが、それは2ページ目になります。

簡単に読ませていただきます。

環境プラザへの指定管理者制度の導入についてですが、市としては、指定管理者制度は環境プラザのような施設になじんでいると考えていますので、指定管理者制度をこのプラザにも導入したいと考えております。

指定管理者制度は国の法律であり、どの地方自治体も従わなければならない。この制度により、行政は現在の経費の20%を削減したいという意図がある。経費が少なくなるの

にサービスが向上するとは考えられない。どうしたらよいサービスになるかを考え、工夫する必要がある。

指定管理者からサービスを受けるという観点ではなく、環境プラザに関わった皆で意見を出し、一緒にサービスをつくり上げるような仕組みができればいいと思う。

利用者と指定管理者が乖離するのではなく一緒に管理し、利用していくのが理想だと思う。なるべく利用者に近いところに運営の権利を委ねてほしい。

指定管理者制度において、入札等を含めて、決定した経緯を市民に公開してもらえたらいい、というような意見がありました。

また、環境プラザの運営委員会についても意見交換がありました。

今の推進会議のメンバーは、市が12名全員を指名したかどうかですが、市が指名しました。そのことに対して、公募の方がよいのではないかと御意見をいただいております。

また、環境プラザ運営委員会には、指定管理者の選定決定権など、そういった権限はあるのかなのかということについてなのですけれども、運営委員会にはありません。環境プラザ運営委員会の役割は、運営等について市に提案をするという役割なのですが、ただ、市はその提案を重く受けとめたいと考えております。なお、運営委員会という言葉が誤解を招いたことも考えられます。

環境プラザ運営委員会は、指定管理者の選定基準に提言をすることができます。その提言を市はどう生かしたかを明示する必要もあるだろう。

環境プラザ運営委員会メンバーは、施設利用者が中心となってほしいというような意見もいただきました。

次のページですが、推進会議のメンバーは環境プラザを利用しているかどうかですが、推進会議のメンバーは現在12名いますが、懇談会に参加したことがあるメンバーが5名ほどいます。

推進会議でプラザ運営委員会の機能を担うという案について、推進会議のメンバーはどう反応したかということなのですが、メンバーは責任ある内容だと感じたようですが、札幌市の環境活動推進の一部としてプラザを客観的な視点から議論するという趣旨を理解していただいたと考えております。

懇談会から推進会議の委員を選出することによって、推進会議がその機能を担うことについてはどうかと、市が提案した内容についてなのですけれども、参加者から、市民意見が反映する仕組みになっているのであれば賛成であるというような意見もいただいております。

運営委員会のメンバーについて、一般市民から公募しないのかという御意見がありましたが、前々回に一般公募したいと、市の方が提案しましたところ、その懇談会においては、この中から選んだ方がいいとの意見でした。この懇談会参加者は、環境プラザに非常に興味を持っていらっしゃるので、市民意見が十分に反映できるのではないかと考え、そ

れで、この懇談会から参加者同士で話し合っただけで委員を選出していただけにないだろうかといった提案をしました。公募がいいか、自分たちで話し合っただけで選出するのがいいか、どちらの意見もありました。

あと、推進会議のメンバーについてなのですが、企業から委員を加えることなのですが、企業代表者の選定について懇談会で話し合えないのかということに対してなのですが、企業枠については、この懇談会で議論することは考えていません。また、懇談会から推進会議の委員を2名選出すると提案させていただいたのですが、これも少ないのではないかと。その他に道職員や国の職員、あと自然系の市民団体ですとか、そういった他の代表者もメンバーに加えたらどうかという意見をいただきましたが、以前の推進会議は委員数が多く、会議が活性化しなかったという経緯があり、現在の12名という人数が非常に適当であると考えているため、委員数を大幅に増やすことは考えておりません。この懇談会から推進会議へのメンバーの選出は2名でお願いしたいと回答させていただきました。

前回、いろいろな意見がありまして、時間がかかりかかってしまったものですから、推進会議へのメンバーをどのように選出するか決まりませんでしたので、再度懇談会を開催し、懇談会参加者から推進会議へメンバーを選出する方法ですとか、そういった委員の人選についてをテーマに懇談しましょうということで、前回終了しております。

以上です。

宮田課長 どうもありがとうございました。

これ詳細については、もうホームページの方に掲載していますか。まだですか。これは要約したものですけれども、詳細な発言等につきましても、間もなくホームページの方に載ります。前回のおさらいをこのような形でさせていただいています。

そこで、前回、来られていない方もいらっしゃるのですが、第7回目、第8回目の懇談会を通して、大きな提案として、プラザの運営に関する市民意見を反映させるような場としての運営委員会が当初から提言されているのですが、その運営委員会を担う会議として、札幌市環境活動推進会議に担わせたいという提案を市からさせていただきました。

その中に、この懇談会から2名を会議の委員として参加していただいて、そこで実際に利用している人たちの意見等もそこで反映させましょうという提案をさせていただいたのですが、それについて様々な意見はあったのですが、その内容は了解されたと理解しております。

それで、どういった人を委員として選出するかなのですが、前回、選出に当たって、ここに来られている人を代表して岡崎さんにリーダーシップをとっていただいて決めていただくというマイクをお渡しした経緯がございます。今日はそこから改めてスタートさせていただきたいと思います。

岡崎氏 私では不満だという方はございますでしょうか。いましたら挙手をしてください

い。すぐにかわります。

では、前回懇談会をまとめたものが資料2になります。見ていただいて、説明していきたいと思うのですが、2つ目の枠から見てください。前々回、9月28日の提案と、10月22日に修正された提案がここに3つ書いてあります。ひとつは、既存の環境活動推進会議に運営委員会機能を持たせたいという点と、委員の追加は公募で行う。それから、今までの形式の懇談会はこれで終了します。この3つの点が提案されました。それに対して、9月28日に皆さんからいろいろ出された意見は、市民意見の反映がこれで担保されるかどうか非常に不安だということが大勢を占めたということがありました。それを受けて10月22日に市から修正されて提案されたのが公募ではなくて、追加委員は懇談会から選出していきたい。それから、こういった形の懇談会、また、少し違った形式の懇談会になるのかもしれないけれども、それを市民運営で継続していきたいというお話がありました。

その後、皆さんの中から出てきたのが、なぜ推進会議を運営委員会とするのかということでした。それに対し、市の方がお話しした理由は2つ。ひとつはプラザの運営はそれだけであるのではなくて、札幌市の環境政策の一部だと。だから札幌市の環境政策について話し合う推進会議が運営委員会の機能を持つのもおかしくないというのがひとつです。それから、同じような会議を2つ持つのは非合理的だというお話でした。それに対して、皆さんから出てきた意見は、推進会議は市の施策全体を見るところ、もっと大きく見るところであり、運営委員会は現場の運営を考える場なので性格が違うのではないかといった意見が出ました。それをできるだけ近づけていこうと、追加メンバーの案がありました。市から出ていたのは懇談会から2名と事業者2名。それから、この懇談会で出てきたのは、それに加えてもう少し自然系の人を強化したり、教育系の人を強化したり、それから道や国の人たちを入れたり、それからもっと公募の市民を入れたり、そうしてはどうですかという意見があったわけです。けれども、市の方から、人数は2人をお願いしたいと。その理由は、先程あったように、前に会議に三十数名のメンバーがいた時にはなかなか議論が活性化しなかったので、16名が議論しやすい人数ではないかというのが市の御意見でした。

その後、皆さんの中で気になっていたのは、運営委員会の機能を持つ推進会議で、プラザについてどんなことを議論するのかというお話でした。どのようなことを議論するのは、こんなことを議論してほしいということの裏返しだと思うのですが、それは、例えばひとつは、環境プラザを2年後に運営していく運営母体の必要条件はどんなものだろうかということを考えてほしいということですね。

それは、市民ニーズに柔軟に対応できるような運営母体であってほしい。それから、市民サービスの低下にならないような、お金が減るから市民サービスの低下に当然なるだろうということもあるけれども、そうならないような運営母体を考えてほしいとか、それから望ましい施設のあり方とはどんなものだろうか、望ましい事業内容はどんなものだろう

か、そういったことを議論していく場ではないか、場であってほしいというのがこの中の意見だったかなと思います。

それに対する市の方からのお話は、それは運営母体の前提条件としては、市民意見を反映していく運営母体にしますよと。それから金額が一番安いからそこに決めるというのではなくて、もちろん金額は大事だというお話はあったのですが、だけれども内容も加味して、一番安いからではなく一番中身がいいからということで決めていきますよというお話がありました。

そういった中で、時間不足で積み残しとなったのが右の枠内です。次回懇談会、つまり、今日ですね。今日決めることとして、推進会議に懇談会から2名出してくださいというお話がありましたけれども、どうやって決めましょうかということと、もし、その決め方を決められたら、ここでできたら選出しましょう。それから、今後、市民運営となっていく懇談会をどのように進めていくか。全部市民だけでやるのではなくて、もちろん市といろいろやりとりしながらやっていかないと絶対できないわけだから、そのあたりをどうしていくかをここで議論していきましょと、この3つのことが今日皆さんと一緒に議論することかなと思っています。

松岡さん、違っているぞという顔をしています、大丈夫ですか。

松岡氏 いいかな。

岡崎氏 ありがとうございます。おたべをあげたから、だめとは言えないかなと思いますけれども。

そこで、推進会議への追加メンバーの選出方法や、今後の懇談会の持ち方などについて、何か御提案がある方がいましたら御意見いただけたらと思うのですが。

松岡氏 部長に1点だけお尋ねします。それは、皆さんの御意見で推進会議に2人推薦されて、スタッフになるかと思うのですが、その場合、まだ2年ぐらいは指定管理者にならないのかどうか分かりませんが、皆さんの御意見やあるいは考え方が反映されるかどうか。問題は指定管理者制度が導入されて、業者が決まって、その時にどんな委託方針を決めるかによってすごく変わってくると思うのです。ですから、せっかく選んでも、私どもの気持ちが伝わるのが担保されないと、何だ、実際に選んでみたけれども、何の役にも立たなかったと。そういった嫌いが実は今までの実例の中で随分あるのです。指定管理者になって、触るところがなくなってしまったと。非常に面倒くさいですから。公開性の問題、透明性の問題、それから運営自身の民意性の問題。これらは指定管理者の中で非常に煩わしい問題とされているわけですね。ですから、そのことを条例の中にきちんとうたっただけということが担保されれば、私はそれでいいと思っています。

こういったことが、これは将来わからないよと。あと2年後、あるいは議会の中でそのことをちゃんとうたえるかどうかわからないよというのであれば、果たしてここで選んで、その人に僕たちの気持ちを伝えて、推進会議の中で言ったけれども、推進会議自身がそでにされるのであれば何にもならないという気がするのです。その辺、いかがですか。

石倉部長 指定管理者制度が始まって、全国で様々な形態が出てきています。松岡さんが心配されているような、そういった事例もあるのではないかと考えています。ただ、繰り返しこの場で何回もお話ししていますけれども、札幌市のスタンスとしては、今の市長のスタンス、我々のスタンスとしては、市民の意見を十分踏まえて、市民意見をきちっと踏まえた上で、最後は条例事項ですから、指定管理者をどういった基準にするかですとか、事業の内容をどのようにするかだとか、そういったことがその場で決まるわけですが、それを決める時に、市民意見を十分踏まえてそのような形にしていきたいと繰り返しお話をしております。確かに、将来のことですから、必ずそうなるかどうかと言われて、今約束しろと言われても私は約束できる立場にはありませんが、少なくとも、私たちの立場は、皆さんの意見を十分踏まえて、そういったものを条例化していきたいという姿勢であります。それだけは私自身としては約束できます。私の力がどこまでかはもちろんクエスチョンの部分もあるかもしれませんが、少なくとも今の市長、市のトップの姿勢はそうですので、それは安心していただいているのではないかと考えています。

岡崎氏 確認なんですけれども、松岡さんは、結局市長がかわったから今までのことはなしよということにならないように条例か何かきちんと書いておいてほしいとおっしゃったのですか。

松岡氏 業者を選ぶ時にね。

石倉部長 業者ではないかもしれない。それは何回もお話ししていますよね。

松岡氏 管理してもらおう団体が札幌市推進会議の声を吸収しなくてはいけないとなっていれば、あるいは聞かなくてはいけないと条例でなっていれば、私たちの中から出た2人に言ってくれとお願いすれば、それで僕たちの気持ちは伝わりますよね。でも、その条例がなくて、そのようにしましょうという気分だけでやられると、僕が業者だったら、札幌市さん、そんなことは約束してなかったでしょうと。そんな面倒くさいことをやるのだったら、おれはもうこの仕事をやめたという声が聞こえる気がするのです。民主主義とは面倒くさいものだなと。何か偉い人たちが寄ってたかって、私たちの業務を補佐してくれるのではなくて、邪魔してくれるじゃないかというようなことが、実は業者さんの気持ちとしてあり得ると思うから、それだけに心配するわけです。

岡崎氏 そうすると、結局、条例の中にそういったことがうたわれるのか、または委託する時の仕様書の中でうたわれるのかということもありますよね。

石倉氏 今、業者さん、業者さんとおっしゃいましたけれども、必ずしも企業じゃないということは繰り返しお話をしていますよね。市民団体やその他、実際に札幌市がやっているところでは、連合町内会のようなところが受けている施設もあります。そういったこともありますから、まず、どういった団体に委託、管理の代行と言っているのですけれども、どういった団体するべきか、そこからまず始まるのだと思うのです。その中に、確かに最初から企業を外すだとかという意見はもちろんないのかもしれませんが、先程言いましたとおり、我々のスタンスとしてはできるだけそういった市民意見を反映しやす

いような団体にすべきだろうというようなこともあるでしょうし、仮に企業であれば、どういった仕組みで市民意見を反映させるか、そんな提案をしてくれるところを優先させたらいいのではないかと。様々なことが話し合われるのだろうと思うのですが、基本的にはそういったスタンスで望みたいと思っています。ただ、市民意見だけではなくて、やはりかなり大きな管理の代行ですので、経営的な視点など様々なことが入ってきますので、それは総合的に見なければなりませんけれども、少なくとも、そういった市民意見といいますか、利用者の方々の熱い思いをできるだけ吸収できるような形の方が望ましいのではないかと考えています。

澤田氏 それをどこかで規定するというか、今松岡さんが心配したことに同意見で、やはり僕も、どこの団体になるかと我々の意見は必ず聞くとか、そういった何か規定というものがほしいなと思いますね。

石倉部長 推進会議にもいろいろな立場の方もいらっしゃいますので、最終的には推進会議でどういったことを市に提言するかということになるわけです。その推進会議にこの懇談会の代表の方が出て、そういった今松岡さんがおっしゃったようなことを主張されるのだろうと推測していますけれども。

岡崎氏 納得できましたか。

松岡氏 推進会議の中で市民の声をちゃんと聞いてくださいよという約束をしていただかないと。それが第一段階のクリアだと思うのです。

ふたつ目は、その意見をもって指定管理者の人たちをお願いをしていく、要請をしていくという格好になるだろうと思うのです。その時に、ちゃんとした条例をもってきちんとされていればそれは問題はないかと思うのですが、その辺があいまいになる可能性も随分あるのですね。今までも実際にありました。それで、すごく業者さんが苦労している時もあるし、当局自身が委託させている方が、条例にないのまで押しつけるというのめいかなものかということで躊躇する場合もあるということがございますので、必ずしも指定管理者制度が全部うまくいっているわけではなくて、かなり手探りでやっている部分がありますから、その辺のことを担保しておきたいなという気持ちが強いです。

岡崎氏 先程の石倉さんの御返答は担保していきますというような御返答だったと理解したのですが、とても正直な方だから引きながら引きながら答えていらっしゃったのだけれども、頑張りますとおっしゃったということですよ。やりますとおっしゃったのですよね。

石倉氏 ただ、私がすべての権限を持っているわけではないのは十分ご存じだと思います。

岡崎氏 ちょっとは期待してもいいのかなという感じかなと思います。

宮田課長 少しいいですか。今、条例の中に具体的に市民意見を聞くのですよといったダイレクトな表現というのは、やはり条例のそういった明文の中ではふさわしくない、かなり精神的な話になるかと思っています。そういった形の明文というのではなくて、今、部

長がお話をしたのは、もともと趣旨自体がそういった民意、市民の意見を反映しようということですし、反映がしやすいようにつくっているのがこの指定管理者制度ですので、そういった意味では、もともと十分に皆さんの意見を反映させるということにはできる仕組みだと思っております。

ただ、そのことについて、どこか条例の中で担保するというとは少し性格が違うことだと理解していただきたいのです。

早い話、ダイレクトに市民意見を聞きなさいといったダイレクトな文面で条例になるということは考えづらいですよということをお話ししたかったのです。気持ちはみんな同じですけども。

松岡氏 指定管理者制度の建前自体は、今課長さんが言われたように、市民のニーズにこたえてと、すごく格好いいことになっている。だけどそのとおりいかなことも事実。それは経済性の問題からいうと、経費削減を2割から1割ぐらいにダウンして、あまり条件を下げないようにしないと成功しないというのが最近の動きですね。かつて2割と言ったのだけれども、1割ぐらいにとどめてと最近は言い直していますよね。それともうひとつは透明性の問題もあるのですね。ですから、業者選定の時に、いわゆる指定管理者の入札が決まる時の公開ができるのかできないのかということが、今また問題になっているのですね。それはできるところとできないところがあるという言い方をしているのですが、これは市民のレベルでいうと全部公開にしてくれと。しかも、選ばれなかったところは、選ばれない理由を責任説明しなければいけないのですね。だから、もっと市民にわかりやすく、あそこの業者よりもこの業者が優れていたよと、だからここを選んだのですよと。したがってこういうサービスもああいうサービスも市民の声も聞けるのですよという選定をしてほしいなと僕は思うのです。

岡崎氏 そのあたりをこれからきちんと議論していく場というのが、ひとつは推進会議になっていくと思うし、その推進会議できちんとそういったことが議論されるために懇談会でまたそのことをきちんと考えていくという二段構えというか、そういったことが必要だと私は理解したのですけれども、いいですか。

参加者 いいです。

高橋氏 それは違うな、まるっきり違うのです、条例の解釈が。

岡崎氏 今、条例の話ではなくて。

高橋氏 ですから、現行の推進会議の設置条例とか、全くそういう考えではないのです、申し訳ないですが。そうなるような条例は札幌市にはひとつもありません。そういう設置趣旨になっていません。

指定管理者を決めるのは、あくまでも、あくまでもですよ、指定者である市が決めるのであって、そこに市民の意見が入るなんていうことはひとつもありません。推進会議でそんなことを審査できません。ある程度こうやってくれという程度で、それによって、それが仕様書に反映されるかどうかなんていうのはわかりませんし、まず反映しません。これ

は既に横浜市がそうなっています。

岡崎氏 横浜市と札幌市は違いますよね。

高橋氏 札幌市はもっと準備がおくれている。横浜市はもうやっているの。

岡崎氏 ちょっと待って。

高橋氏 誤解を招きますよ、そういう発言は。事実と違いますから。

岡崎氏 私が今言っているのは、できるだけそういう形になるようにこの中で議論して
いって進めていきましょうと。だからそれがどうなるという話はしていませんよね、皆さ
んどうでした。

高橋氏 だから、推進会議はもともとそういう会議になっていないのですよ、もとも
と。

岡崎氏 私はなぜ高橋さんがそうやって批判なさるのか。違っているよとおっしゃるの
かわからない。

高橋氏 批判じゃなくて、そういう設置要綱になっていないのですよ。環境局長決裁
で、設置要綱というのは決まっているのですよ。その目的から外れたことは審議になら
ないのです。

岡崎氏 何の設置要綱ですか。

高橋氏 環境の推進会議等は市民には公開されていませんけれども、局長決裁の設置要
綱というのがあるのですよ。あるのです。

岡崎氏 その設置要綱とか、決裁というのは、何の話をなさっているのですか。

高橋氏 だから、もともとこういう推進会議の中にそういうことを選定する条件は入っ
てないのです。

岡崎氏 何を選定するわけですか。

高橋氏 こういうあなたがおっしゃったようなことは。

岡崎氏 私がおっしゃったとは何を言ったとおっしゃっているのですか。

高橋氏 運営母体について話し合うとか、業者懇談会の意見を入れて業者選定にすると
かということは入っていないのです。

岡崎氏 では、業者選定にすると、もし言ったとしたらそれは間違いだというのなら訂
正します。

高橋氏 もともとこういうことは審議できないのです。審議目的に入っていないので
す。

岡崎氏 ちょっとそここのところは私はわからないのですけれども、どうですか。

高橋氏 そういう誤解を招くのはちょっとまずいですよ。

澤田氏 そういうふうに、既に決まっているのだ、我々のこういった話は全然価値もな
いのだということであれば僕はすぐ帰りますよ。

そうではないと思うです。やはりそれはそうだけれども、こういったいろいろな我々の
意見を含めてくれるような、そういった業者であり企業であってほしい。そういうことを

願っているのだと、こういうことですから。そして、それとは別に、僕はこの制度は相当難しいと思う。一体、こういったメリットのないところに企業はやってくるのだろうか。一般的にこんなことでメリットはなかなかないから、そうするとある特定の企業しか入らないのではないかと。ですからあくまでも官庁的な、国家的な、何かそういったところで結局はやっていく以外にないのではないかなと。一般の企業は、もうまず難しいし、やらないのではないかなと、いつもそんな心配をしています。

高橋氏 そんなことないです。ありません。昨日のセミナーに何十社も来ています。私のところに3社来ています。話が。

澤田氏 それは利益とか、そういうことは考えないところ。

高橋氏 わかっていない。企業というのはソーシャルレスポンスビリティがあるので。社会的責任で、長期的視野をね、長期的に5年10年先に利益がとれれば参入します。これは100%間違いありません。もう既に何十社も参入しています。

岡崎氏 私、議長させてもらっている権限で切りたいと思います。

今は指定管理者制度がどうかという話をしているのではなくて、市民意見の反映をどれだけみんなで頑張っって勝ち取っていくとかというプロセスの話をしているわけです。だから、だめだと思っている方はどうぞ御退場ください。ここはそういう場所ではないと思います。

坂さんどうぞ。

坂氏 前回、お休みしてしまったのでちょっとわからない。高橋さんにちょっとお尋ねしたいのですが、推進会議が推進会議設置要綱の中に、そういうことは入ってないとおっしゃいましたが。

高橋氏 もともと、指定管理者制度はこれとは関係ありませんから。何にも関係もありません。もう既に横浜の方とも、私、今日も話しましたし、その前も話しました。ある大手会社が入っています、既に。地区センターに。1,127平米、1分の2、地下1階、地上2階、横浜の白幡というところですね。これも相当厳しいけれども、薄利多売で今度全国展開するから、その第一歩として我々やるということで参入していますが、その時に、大変だったそうです。役所との交渉は。

坂氏 ちょっと高橋さんのレベルについていけなくてごめんなさい。私が聞きたいのは。

高橋氏 そこで、市民の意見を反映するような契約システムにはなっていません。これはもうはっきりしています。それはあくまでも発注側と業者との話であって。受託側との話であって。

坂氏 最終的に指定管理者制度については、市がどこに委託するかは決めるのですね。

高橋氏 そうです。

坂氏 だから、市がどこまで市民意見を反映するかというのは、私たちはわからないですよ。

高橋氏 わかりません。

坂氏 明確化されていないし、条例の中にも性格上そういった条文は入れられないということだったのでわからないですよ。

高橋氏 わからない。

坂氏 わからないところで、どうして高橋さんはそのように、札幌市は指定管理者制度で。

高橋氏 もう報告書が出ているのですよ。3月に。

坂氏 どうして反映しないと。

高橋氏 だから、条例改正するのにどうやって間に合うのですか。今から。8月か9月にはもう報告しなければだめなんです。17年の。新規条例なんてどうやってつくるのですか。民主党が多数握っているのですから、市議会は。自民党は絶対反対しますよ。無理です、物理的に。

岡崎氏 質問していいですか。高橋さんはなぜここにいらしているのですか。

高橋氏 だから、皆さんで話すのはいいのですよ。こういうことも私はいいことだと思っているし、私は指定管理者について環境局がどう考えているか知りたいから来ているだけで。

岡崎氏 今日の目的というのは。

高橋氏 ここだけでどんなに話しても、それが反映されない話だったらあまり意味はないですから。誤解を招くような話は。

坂氏 では、高橋さんどうしてここにいるのかなと。

岡崎氏 そう。私たちはみなここで反映されるし、反映されるように頑張っていきたいと思って議論をしているのです。

高橋氏 頑張っていきたいのだったら、その仕組みを考えなければだめです。

岡崎氏 だから、その仕組みを今から考えていきましょうというお話を先程していたのに、それは間違っているとおっしゃった。

高橋氏 だから、推進会議にここから意見を出しても、そうならないのだったら、違う方法を考えなければだめじゃない、誤解を招くようなものは。

岡崎氏 でも、私たちは、今誤解を招くかもしれないけれども、その方向を選んでいきましょうということここでここに集まっているわけですから、それについて、他の皆さんにも賛同いただけるのだったらここに残っていただきたいですし、賛同できない方はどうぞ出ていただきたいと思います。

高橋氏 そんなことを、じゃあ、何でこんな少数の人数で勝手に決定していいのですか。それも完全に間違っていますよ、物の考え方が。ここはあくまでもごくごく一部の市民が集まっただけですよ。そんな意見でいいのですか。逆に言うと。

岡崎氏 では、どうだったらいいのですか。

高橋氏 だから、ここはここでそういう話をすればいいじゃないですか。ただ、それ

が、この意見が反映されるという仕組みにはなっていないことは間違いなくて、これは部長さんが一番よくわかっているわけですよ。あくまでも環境活動推進会議の中の一部でしかないということです。

参加者（女性） 反映していこうということでこの会議を開いている。

参加者（男性） そうしたら、市民からそのようにして募ったって、やはりそれも一部じゃないですか。

参加者（女性） すみません。私はここに参加しまして2回目なのですがけれども、森林の中のごみ拾いをやっています、環境にとっても興味を持っています。私はここに来て、今のお話、前回もそうだったのですがけれども、高橋さんのおっしゃるのもわかりますけれども、あくまでも、少しでも、私たちの気持ちが市の方にも伝わってはという、やはり市は市のいろいろなやり方だとかあると思うのです。それで、本当に部署部署でいろいろなことがありますので、気持ちを伝えたいという、それがわかっていただけたら、それが導入されるされないは別にしまして、皆さんとの、要するに人とのつながりもできるし、皆さんの意見を聞いて勉強にもなるしということで来ています。それで、なるべくやはり和やかに、そして、楽しく進められればと思っております。

澤田氏 市の職員の方もね、前向きにこうやって我々の意見を聞こうと、そして、自分たちも考えを言おうとしているのですから。我々がこうやってどうしよう、どうしようというようなことは可能な限り反映されていくことを僕は期待しています。

平佐氏 お二人の御意見と同じですがけれども、ただ、ここで高橋さんがおっしゃるのは、環境活動推進会議とありますね。既存になっているわけです。明示されているわけですね、多分ね。その内容がわからないから、例えば、2名の方が、あるいは何名の方が代表になって参加してもですよ、それが反映されるかどうかというところに杞憂があるのではないのでしょうか。

それと、条例ですね。2年後発足といいますと、条例というのは、いつごろ議会でもって決められるものか。どうなのでしょう。

松岡氏 まず、ひとつは指定管理者についての意識の違いがあるということ。それから、確かに高橋さんが言われるように、指定管理者を決めるのは市でもありません。これは審査委員というところが決めるのです。それで、あるところは市の職員が一人も入っていないところもあるのです。あるところには5人のうちの4人まで市の職員なり関係者が入っているところもあります。ですから、どういった人たちが審査委員になるかは、これはその町で決める決め方で決まります。わかりますか。だから、市が決める、市が決めるといっても、市の意見は確かに反映されますけれども、実際的には審査委員が決めるのです。

だから、そういった意味で、審査委員がその指定管理者を決めるのだけれども、指定管理者の条例というのは、タイムスケジュールになっています。もう既に決めているところもありますし、ニセコも決めました。奈井江も決めました。名古屋も決めました。それが

ら横浜も決めました。東京も今作成中です。というように実はどんどんどんどん進んで、これは平成18年度は駆け込みになるのではないかとされています。ですから、にっちもさっちもいかないところまで実はスピードを速めなければいけないというところに来ていることを、まずひとつ認識してもらおうと。

だから、僕たちが言っているのは、もう条例がつくられるのだよと、その時に、条例のつくられる前に、市民の声をその条例にどうやって反映させていくかと。そして、風穴を少しでも大きくあけて市民の声が通りやすくするための方策をみんなで考えようよということに僕は尽きるのだと思うのです。

それもだめといたら、もう初めからここで話をするのはナンセンスです。帰りましょう。僕はそう思っています。

岡崎氏 そこで、風穴をあけるためのひとつの手段として、懇談会があり推進会議があるというように私たちは認識して、そこに送るのにはだれがいいかということとここで話し合おうということと来ているわけです。だから、目的はそれなのです。それ以外の方策については、また別の機会に別の方たちが主導して話をされたらいいのかなという気がするのですけれども、審議を進めていいですか。

参加者 はい。

岡崎氏 結局、懇談会が市民意見全部の反映にはなっていないじゃないかという御指摘は確かにあるかなと思うのです。だから、それは今後の懇談会をどう持っていくかということとをきちんとみんなで考えていって、できるだけ多くの市民の意見が反映できるようなものにこれからしていきましょうということとをひとつ考えていかなければいけないということかなと。それは、市民だけができるのではなくて、市もしっかり関わってもらわないとそれはできないということとは皆さん一致しているのかなと思います。

公募だとどなたがなるかわからなくて、みんなの意見をこれからしっかり聞いていきましょうという担保がなかなかできないということになるから、懇談会だとこれからみんなの意見をちゃんと聞いていきましょうということとをここで決めて、そこから委員を出していきましょうと今言っているわけですから、そのルートは細かいかもしれないけれども、少なくともあると考えていいかなと思うのですけれども、いかがですか。

手代木氏 お話のことよくわかります。非常に難しいなとは思っただけけれども、とどのつまりが、結局、そういう我々のここでの意見というか希望が書面になるかならないかということですよ。口頭で言ったのではだめだと。書面になるかならないかということですよ。役所ってそういうところなのです。書面にならなかつたら何にもならないのですよね。だから、指定管理者の契約の時に、そういった書面が指定管理者に出せるかですけれども、そして、出せて、それを含めて指定管理者が決まるのであれば、ここでいろいろお話をしたことがいいのですよね。それ以外は言いつ放しというか、そういう意見もあったよね、役所の中でもねと。そうなると思うので、書面にさせていただけるかどうかということですよ。

参加者（男性） 賛成。それがはっきりすること。

松岡氏 先程宮田課長がおっしゃったように、ストレートに声を聞かなくてはいけないなどと、こんな明記はできないと思うのです。

宮田課長 条例の中と、あと今でいう運営にかかる仕様書的なものの中で、仕様書的なものの中では十分書けると思うのですよね。そこにそういうことをやるということを書面にですね。ただ、条例の中にはそういった細かい精神的なものを載せるのはやはり性格が違うと思いますので、そのところは理解していただけるのではないかなと思うのですけれども。

松岡氏 条例ではなくて、細則とか基準とか、その中でうたうこともあると思う。

宮田課長 そのために我々はこうやってやっているわけですから、そんなに考えていることは違わないと理解しています。

岡崎氏 よろしいですか。

では、ようやく本題にというか、今回やらなければいけなかったことにいきたいと思えます。

追加メンバーの選出ということで、どのような方法をとったらいいかを御提案いただけますでしょうか。

松岡氏 推進会議のメンバーがわからないのさ。ここに5人いるとあるけど。

岡崎氏 推進会議のメンバーで、今まで1回でも出たことがある人は5人いるということなのですね。前回の資料は持ってきていないですよ。前回の資料の中に12名とあって、1人は消費者協会の中西さん、それから生活クラブ生協の高橋ゆみ子さん、高橋さんは途中から委員を替わられたので、その前に中瀬さんという方が何回か出てこられていたことがあります。それから札幌友の会の中村さん、それから環境カウンセラーのピアンカ・フルストさん、それから東海大学の乾先生、それから藤女子大学の小林先生、それからサケ友の会の油津さん、それから青年会議所の金田さん、それから西区の町内会を代表した菊池さん。それから宮田課長と教育委員会の方と、もう1人、省エネルギーセンターの宮森さんで12名です。

この中で、懇談会に参加したことがあるのは、今言った中西さんはずっと出てらっしゃいますよね。生活クラブさんも出られたことがあるかな。それからピアンカさんは何回か出てらっしゃいますよね。あと2人は中村さん、油津さんですね。それで5人ということですよ。

手代木氏 質問がありますけれども、ここに展示物ありますよね。こういったものを含めて委託するのですか。

参加者（男性） 指定管理者の話ですか。

手代木氏 そうです。こういったものを含めて、中のいろいろなもろもろのね。どういう展示物を、どういう人の考え方に基づいてやるとかね。そういう、いわゆる科学の根幹に関わることなのですよ。科学の根幹に関わることで、社会教育だからいい加減にやっ

ていいということでないのであって、今のこのテキストの中にも、私に言わせるとかなり間違いがあるのです。しかも、重大な間違いもあるのです。受験に関わる間違いがあるのですよ。それがいくら言っても直してくれないのです。そういうことも含めて委託するのですか。その業者がそれを考えるわけですか。それをお伺いしたいのですけれども。

岡崎氏 今おっしゃっているのは、例えば、展示物の企画とか新たな設置とかを請け負うのかということですね。

手代木氏 それを運営していくというか。

宮田課長 この展示物を今すぐ変える考えはないことは前にもお話をさせていただいてますけれども、この管理、この会議室も含めて、研修室も含めてハードの部分の委託と、実際ここでどういった事業をやっていくかというソフトの部分を合わせて指定管理者に代行してもらう考えです。

手代木氏 わかりました。それであれば、そういうものをきちんとやれる形を、例えば運営委員会の中でとか、そういうところで話して、それを素直に考えてやってくれるような業者ならいいなと私は思うので、そういうことは可能なかどうかかなと思ってね。ただ、貸館業を一生懸命やるような業者になるのではないかなと私は思っているのです、本当は。

平佐氏 管理と運営をどのように区別するわけですか。

高橋氏 管理代行ですから。受託ではありませんから。

手代木氏 困るのですよ。だけどそうは思いたくないのだけれども、本当にそこまでしてくれるのかなということが、いろいろと市の事業に関わってみて、私はつくづく困るね。要するにこちらの希望したことはわかったと言って、仕様書に書いてあっても、実際に現場に出るとそうになっていない。ひどいことになっているのですね。例えば、精進川の改修工事なんかひどいですよ。二、三日前に用事があって行って、ここのビオトープをつぶしたらだめだよと言っているのに、そこに重機を並べて乗り入れて全部つぶしているのですよね。そういうことをやってのけるから。業者というのはね。だから、私は信用しないのです。だから、貸館業になるのであればそれに徹すればいいと私は思うのだけれども、だけれども、少なくともこういった展示をしていて、子供たちを集めてやるのであれば、啓蒙するのであれば、間違った展示だけはしてもらいたくないと、そういうことですよ。そして、指摘されたら、やはりそれをきちんと徹底的に究明して、言ってる方が間違いなのか、この展示物が正しいのか、そこまでやってもらいたいと思うのです。そういうところがないものね。青少年科学館でもそうですよ、それが何年もそうなんだから。

岡崎氏 たくさんそういうことがあると。私も言いたいことは山のようにあって。

手代木氏 そういうことをやれる会にしてもらいたいのです運営会に、メンバーにしてもらいたいのですよ。今お聞きすると、足りない要因も。

岡崎氏 その中にどんな人を入れるかということですよ。

丹羽氏 おそらくここで話し合うのは、そういった現状をみんなでどうやって変えてい

けるかという、言いつ放しではない、自分たちが何をアクションとして起こして、何をどう相手にアプローチをして、ここを改善したりとか実現したいということをここで話し合っていたり、この先の懇談会とかいろいろな場でアプローチをし続けることでしか変わっていかないのではないかなと。その中で一番いい形をみんなで作ってあげればいいなと思っていますので、建設的な、ぶち壊しの会議ではなくて、建設的な会議をどんどんしていきたいなと思っています。

岡崎氏 今は懇談会で不特定多数の人たちのお話合いですが、推進会議というきちんとした位置付けのある会議になって、その意見は尊重されるという道筋が今できてきているので、その推進会議に2人メンバーを出しましょう、その選出方法をどうしようかというお話が先程から保留になっていたのですが、戻りたいと思います。

どうやって決めたらいいですか。

梓は2名と決まっています。ただ、その2名がこれから先の運営も全部やっていかなければいけないとなると、すごく大変になりますよね。それで、では私は2名のひとりとしてやりますという人は、なかなかそんな奇特の人はいないと思うのです。皆さんからもし御提案がないのであれば、例えば、それをもう少し広い人数にして、ここの懇談会を運営していく役割を担うお世話係というのをつくって、五、六名とかでね。これがまた多くなると、またいつ集まるかとかでもめるから、それぐらいにして、そこから2名が代表で推進会議に出ていくというスタイルにするとどうかなと思うのですがいかがですか。

松岡氏 その場合、そのメンバーは今までも環境をやっているか、これからも環境のことに携わる人、関わる人を選んでください。

岡崎氏 それで、おしりがあることでもあるし、例えば、これからどうやって選びましょうかというのではなくて、例えば、この中でこの人がいいのではないかとか、そういうので決めていった方がすっきりするのではないですか。どうですか。推薦という形がいいかなという気がしたのですけれども。

それで、推薦も、ここで、はい、だれだれさんというのもみんな言にくいかなと思うので、投票というのはいかがか。無記名投票。

高橋氏 知らない人もいるから、それはまずいんじゃない。今日、初めて来た人もいるだろうし。

参加者(男性) 心構えがない。

岡崎氏 心構えがない。では、推薦してもらいますか。その人がどんな人で、なぜ推薦するのも含めて。どんな人が客観的に見て言えるから。では、皆さん推薦あったら推薦いただけますか。

澤田氏 岡崎さんを推薦かな。

岡崎氏 おたべをあげたからでしょう。

澤田氏 今までのいろいろな経緯も見ていたし、よくまとめるから。

参加者(男性) この場にいる人ですか。

岡崎氏 いや、いなくても皆さんが納得すればいいと思うのですけれども。

松岡氏 その運営委員に、私は高氏さんを、今日は休まれていますけれども、その方を推薦します。

岡崎氏 理由もお願いします。わからない方もいらっしゃるかもしれないので。

松岡氏 いない人のイメージを言うのも。

岡崎氏 推薦する理由があるじゃないですか。

松岡氏 自然と関わっていて、正直な話、ここの施設を一番よく知っていらっしゃる方ですね。しかも、非常に紳士的で、自然も大事にされている方で、うわさですけれども、あの先生が学校に行くと花が咲くと言われるくらい花の好きな方で、どこの校長先生をやっても花畑にになってしまうという、そういうユニークな人です。非常に温厚な方で、物の判断が正しい方ですから、私はそんな理由でよろしいかと思えます。

松本氏 1人でなくて2人なんですけれども、僕は岡崎さんと新保さんにまず入っていただきたい。理由は、説明しなくてもわかると思います。1回目の懇談会からずっとこうやって議論を引っ張っていただいて、御苦労がたくさんおありだと思っております。

高橋氏 でも、利害関係者はまずいんじゃないの。市の職員は。

松本氏 僕の意見です、あくまでも。

高橋氏 市の職員はまずいですよ。

松本氏 僕の意見として、岡崎さんと新保さんを推薦をしたいと思えます。

澤田氏 賛成だな。新保さんも。

松本氏 あとの方が別に嫌いなわけじゃないですけれども、2人は入れておこうかと。

丹羽氏 自信を持って、同じく岡崎さん、新保さんを推薦します。

木下氏 私は、最初から岡崎さんと新保さんがいいと思っていました。

池田氏 あまりみんなと同じのが続いたので。松岡さんはどうですか。松岡さんはいつもこの施設にいますし、いろいろ市民サポートセンターや、いろいろなところにもいますし、あとは展示物でも自分の写真を持ってきて張ってくれたりだとか、いろいろとされていますし、発言も活発ですし、という理由なのですけれども。

参加者（女性） 私も、何回かしか出席していないのですけれども、ぜひ松岡さんになっていただきたいと。何回か出ている中で非常に地道な御意見が多くて共感できることがありましたので。

坂氏 丹羽さん。冷静に客観的に判断できると思うので丹羽さんがいいと思います。

参加者（女性） 私も岡崎さんと新保さんがよろしいと思えます。

澤田氏 僕は若いところで池田君。次代を担わないと。

菊田氏 やはり、最初からずっと引っ張ってもらった岡崎さん、新保さん。松岡さん、何か思って人みんな挙げられたてしまったのですけれども。

平佐氏 私は担当している分野がちょっとわからないけれども、岡崎さんはわかりません。それと高氏さんという方は担当分野は。

松岡氏 環境教育リーダーです。

平佐氏 ああそうですか。

岡崎氏 自然とかですよ。

平佐氏 池田さんは。

岡崎氏 環境全般ですね。

平佐氏 それから新保さんという方は。ひまわりの種の会の。円山動物園の。それと丹羽さんですか。

丹羽氏 私です。さっぽろ地球村という環境と平和のNPO。

平佐氏 大体わかりました。

高橋氏 私は、今日、本当はある方から頼まれてきて、その方の意見はもう通らなかったの、非常にその方には悪いなと思ったのですが、丸山環境教育事務所の丸山博子さんを推薦したいと思います。ちえりあでファシリテーター講座とかワークショップ講座をやっています。ワークショップと、あと集団における合意形成について論文も書いておられる方なので、この方がいいと思います。

あと、私は反対するのは、市からお金をもらっている市の非常勤職員は基本的に利害関係者なので入るべきではないと思います。

久保田氏 岡崎さんと新保さんにやっていただくといいますが、僕は推進会議にもそのお二方が出ていただくのがいいかなと思っています。個人的に。それで、お名前を勝手に挙げていいのかわからないのですけれども、中西さん、もし、推進会議のメンバーを続けられるのであれば、ぜひ毎回出てきていらっしゃいますし、参加いただけたらいいのではないかという気がいたしますけれども。

中西氏 この中から2人選んだ方が。

岡崎氏 2人以外の、お世話係として。2人だけだと大変だということですよ。

足りない人いないですか。言い忘れた方。新保さんは言っていないよね。

新保氏 私は岡崎さんがいいと思います。

岡崎氏 それで、今おっしゃった市の非常勤職員、市から利害関係があるからというお話が出たのですが、それについて皆さん何か御意見ありますか。私はだれかわからないのだけれども。

丹羽氏 わからないのだけれども、利害関係が発生するほどの利益を得ている人はほとんどいないのではないかなと。

高橋氏 そんなことないでしょう。だってもらっていますもの、金。それでこの団体が運営しているのはまずいんじゃないですか、普通は。

丹羽氏 利害関係ありきというよりも、行政にもっと関わっていきたいという気持ち、今この置かれている状況を改善していきたいという気持ちがあればいいのではないかなと。個人的に。

高橋氏 物は言いようですね。

丹羽氏 そういう気持ちです。

高橋氏 ただ、周りの人はどう思うかはわかりませんよ。

久保田氏 まずですね、懇談会は自由な場ですから、私は別に市の職員が入っていても構わないと思います。それと、推進会議自体、市の職員が参加しているのではないですか。利害関係とかは。

高橋氏 だったら、もう1人増やす必要はないじゃないですか。一般市民に開放すればいいじゃないですか。

久保田氏 という考え方もありますけれども、別に入っていてもまずくはない。

高橋氏 まずいでしょ。

久保田氏 この会議の趣旨から、入っていただいた方がいいということであれば、別に一向に構わないと思います。

木下氏 この懇談会のお世話係ということで、私はみんなここに一市民として集まってきたきていると思うので、特にだれが、どこからお金をもらっている人であろうと構わないと思います。そこからまた、その推進会議に行く時にはまた考えた方がいいのかもしれないけれども、ここの世話係という意味では、どんな方がいらしても私は問題ないと思います。

松岡氏 ひとくくりがいいんでない。それで。

岡崎氏 では、漏れた人はいませんか。予想していた人よりは多いのですけれども、ここでだれかが落ちるとするのも悲しい。

参加者(男性) 逆におりたいという人がいるかも。

岡崎氏 おりたいという人。そんな人いないんじゃないですか。

参加者(男性) いない人もいるからね。

参加者(男性) 高氏さんと丸山さん。

松岡氏 高氏さんがいなくてだめだというのなら、手代木さんに僕はお願いしたいよ。

手代木氏 私は業務がいっぱいでして。エココン会の会長だけで十分。

新保氏 久保田さんか松本さんは。

岡崎氏 どちらか。

参加者(女性) 久保田さんに入っていたらいい。

岡崎氏 では、今、久保田さんでということで、9名。お二方には御了解を得るという形で、それでどうしても御辞退されたら仕方がないけれども、一応この9名でこれからの運営を進めていくということによろしいでしょうか。

参加者 はい。

岡崎氏 では、9名が運営を進めていく役割を担います。

先程、お話があったように、ここから2名推進会議に出す人を選びたいかなと思うのですけれども、だれがいいですか。

松岡氏 それは決めるのかい。9人でもって決めたらいいのでないの。

岡崎氏 9人で決めていいのですか。

高橋氏 この9人の中で決めるという話でなかったですか、先程の話。

松岡氏 そういうふうに聞いたよ。

岡崎氏 そうなんですか。

高橋氏 そういうふうに聞こえましたけど、説明は。

岡崎氏 あら、そうでしたか。

それでいいですか。9人で決めていいということですか。

高橋氏 9人が話し合って決めるという説明じゃありませんか、自分の口で。

岡崎氏 私は、この9人の中からという意味で説明しました。

手代木氏 ここにいらっしやらない方はカットしたらいいですよ。やはりいらっしやる方でもってやったらどうですか。

高氏さんにしても丸山さんにしてもいらっしやらないし。いろいろありますけれどもその方がいいと思う。

高橋氏 そうですかね。

手代木氏 そうすると、人数も減るから選びやすいのではないですか。

岡崎氏 ここから2人選ぶ場合に、そこは外して考えていいのではないかということですね。この人たちがお世話係をやるという点は依存はないということですよ。

手代木氏 今、やっているのは、2人選ぶことではないですか。

岡崎氏 そうです。

手代木氏 お世話係の話は途中から出てきたので。もともとは2人選ぶことなのですから。

岡崎氏 では、次にここから2人を。私が言いたかったのは、この9名の中から皆さんの納得の上で2人を決めていただきたいということを伝えたかったのです。この9人中でこそそそとしたり、また、できレースだろうとか言われたら嫌なので、この中で2人を決めたいと思ったのですがいいですか。

参加者 いいです。

岡崎氏 では、どなたか2人の御推薦等ございましたら。

参加者 岡崎さん。

岡崎氏 いいですか。

参加者 よろしくお願ひします。

岡崎氏 はい。あと、お一方。

参加者 新保さんがいいな。

高橋氏 新しい人が入った方がいいと思いますけれども、個人的には。毎回毎回市とつるんでいる人ばかりだとつまらないじゃないですか。

岡崎氏 つるんでいる。そんなことを言われるようになったのですね、私も。

澤田氏 何年間かでもた考えるということもいいんじゃないですか。

岡崎氏 そうですね。3年でしたか。他にどうですか。

参加者 岡崎さんでしょ、新保さんでしょ。よろしいのではないのでしょうか。

岡崎氏 よろしいですか。

参加者（女性） 先程の高橋さんですか、その御意見に対して、新保さん自身はどう思われますか。

新保氏 御意見というのは、市とつるんでいるということについてですか。

高橋氏 利害関係者は外れるのは常識です、社会一般の。

新保氏 市の相談員というお仕事をさせていただくのは利害なのですか。

お給料はいただいておりますけれども、交通費はもらっていないので。微々たるものといえは微々たるもので。

先程誤解を招くようなことをおっしゃっていましたが、それで会の運営はしておりません。会と契約はしておりません。

高橋氏 そういう契約になっているのです。

新保氏 会と契約はしていません。個人と契約をしています。お調べください。

高橋氏 それは当たり前なのです。

新保氏 ですから、当たり前ですが、会と契約していませんので。

高橋氏 会の会費に入っているじゃないですか、そのお金がね。それでももうその市民活動サポートセンターの事業運営委員をやっているじゃないですか。4年間やるじゃないですか。それで二つも三つもできるのですか。

新保氏 何がですか。

高橋氏 委員を。

新保氏 できますよ。

高橋氏 それなら、だれか新しい人が入った方がいいのではないですか。毎回同じ人ではなくて。

参加者（女性） できるって言うてるし、皆さんからの推薦もあったんだから。

高橋氏 それなら、皆さんの総意ならいいですよ。

同じ人を毎回入れる必要はないんじゃないですか。何年間も。

参加者（女性） 新保さんをお願いしたいのです。

参加者（男性） 私もお願ひしたいのです。

岡崎氏 いかがですか。

参加者 いいです。

岡崎氏 では、2人が入っていくということで進めていきたいと思います。

本当のところ、このようになってよかったのか悪かったのかわからないなと思っているのが事実なのです。多分、入っていろいろな意見を言っても、それが全部反映されるわけではないし、皆さんの意見をちゃんと聞いて、それをきちんと聞いて理解したつもりで言っても、わからないとか違うとか言われるとかね、絶対あって。絶対おもしろくな

い立場だろうなというのはあるのですけれども、何とか精一杯やっ払いこうと思いますので、皆さんどうぞよろしく御協力ください。

そうしましたら、この後、どのように推進会議が流れていくかという説明を少ししていただいて、懇談会をどのように進めていったらいいだろうかを皆さんにイメージしていただけたらいいかなと思いますので、今後のことを少しお話ししていただけますか。

事務局（島崎） 何も準備していなかったのですけれども、次回推進会議が今月の30日でございます。前回の推進会議でどこまで合意が得られたかというところ、この推進会議の席で、プラザの運営に関わる、指定管理者制度に関わる内容についても審議の対象にしたという市の提案に対して、推進会議では概ね了承を得られたところです。についてはプラザ懇談会の一連の流れがあるので、そこからのメンバーを推進会議のメンバーとして入れることも検討していきたいという提案をしていました。

それで、次回30日の会議では、新メンバーはまだ入らなくて、30日の会議で、プラザ懇談会の審議の過程を経て2名と、企業からさらに2名の計4名が加わりますということをご提案して、それで推進会議側の受け入れ準備が整うと。反対がなければですね。

ですから、実際には今の新メンバー2名が推進会議のメンバーとして参加していただくのは次の次の会議、おそらく12月か1月の会議になろうかと思ひます。それからその場を用いまして指定管理者制度に向けたいろいろな議論がされていくということになろうかと思ひます。

岡崎氏 何か皆さんお聞きになりたいことはないですか。

高橋氏 指定管理者の環境プラザの公募予定は平成17年のいつごろの予定ですか。それから逆算して、タイムスケジュールを考えなければいけないと思ひますから。

事務局（濱谷） まず、条例の改正が来年の3定にございますので、大体それが9月から10月ぐらいが3定の時期だと思ひますので、それを受けてということになりますので、それに向けて業務の範囲等々も正式に決まていく形になると思ひますし、募集要項等もありますし、大体年末ぐらいなのかなと思ひています。まだ完全なスケジュールの調整はしていないものですから、その3定の議会の日程が定まてから、それが終わてからという手続になるものですから、その日にちが定まてからということになると思ひます。

高橋氏 総務局の法制担当の幹部の方からは、内々で、8月から9月ごろに総務省の指導で、公募要綱の概要を公表すると私は聞いたのですが、それは間違いかもしれないですね。

事務局（濱谷） それは確認していませんので、間違いかどうかは今はお答えできません。

岡崎氏 他にないですか。

結局、その前までに大体どのような仕様にしていけるか、どういった運営母体になってもらいたいという私たちの意見がきちんと反映されるような形で懇談会も進んでおかなければ

ばいけないと理解したらいいのかなと思います。

松岡氏 指定管理者の問題は、推進会議でもこれは問題になると思います。札幌市の施設の運営を代行していただくのを全部に網をかけてやるのではなくて、個別個別ですから、環境プラザであり、あるいは他の施設であるというようにして、個別に条例をつくっていき、そういうことになるかと思うのです。そうでないとケースが全部違いますから。

ですから、逆算して、それこそタイムスケジュールをつくらないと、今度間に合わなくなる。それで間に合わなくなって駆け込みすると、市民から、何か腹をあわせてうまくやっているかと絶対言われますよ、これ。そこを気をつけないと、きちんと公明にして、しかも、透明性を高めていかないと、市はある業者さんと仲よくしながら、おまえのところではやれること言ってみると、言ったやつをちゃんと書きとめておいて、そして、1カ月ぐらいの猶予を持って、あたかもみんなに公募したかのように見せて、実はおまえのところではやるからバックすれよみたいなね、それこそ毒まんじゅうが欲しいよという話になる可能性もあるわけ。そういうことをやっているところがあるのだから。

高橋氏 あります。本当です。東海地区で、もう既に何件もあります。

岡崎氏 そうならないようにどうできるかを松岡さん、一緒に考えていきましょうね。

宮田課長 少し発言させてください。まずひとつは、今スケジュールの話が出ましたけれども、指定管理者制度は環境だけのことでなく、これは札幌市全体で動く制度なものですから、今一緒にやっていくというので時間的なスケジュールもなかなか合わないようなケースもございますので、それをまず理解してください。

それともうひとつ。一番肝心なことを、何度か言っているつもりなのですが、枠組みは指定管理者ということによろしいかと思うのですが、では、どれだけのお金を持ってそこに代行するのかというのが、実はかなりグレーなんですよ。何度もここで言っているのは、今、実はこのプラザにそんなにたくさんお金がついているわけではありません。今、市の直営の職員が張りついています、人件費は、この前も指摘がありましたけれども、運営費の中には入っておりませんので、これをどういった形でどのくらいの金額をこのプラザの運営に使っていけるかということは結構大きな要素になってきます。だから、皆さんの希望はもちろんなのですが、当然、希望というのはお金と一緒に表裏一体なものですから、お金が十分につかないとなかなか希望の大きさも下げていかなければいけないという話がついてきます。その辺は、順次私たちもお話をしていきますが、ただ、そういうことがあるということだけは理解をしていただきたいと思います。

参加者（女性） これは全然違う方面からの見方の意見なのですが、回を重ねて役所の方が出てくださっておりますね。これはボランティアで出ていらっしゃるのでしょうか。

宮田課長 いろいろな方が出ています。ボランティアで出てきている方も相当数いますし、ただ、本庁から来ている2名とこのプラザの職員は勤務ということでお出しております。

私と部長は勤務ですね。

岡崎氏 何か意図があるのですよね。

参加者（女性） 私自身は一応計算しまして、7時から9時まで、2時間の時間外手当で、例えば、こういう会を持つのであれば、何か、ちょっとどうなのかなと思いました。

時間外手当をいただいて、出てきていらっしゃるのかをちょっと確認したかっただけです。

岡崎氏 この後、どうしましょうか。珍しく早く終わるという手もあるのですけれども。もしくは、今後、懇談会をどうしていくかとか、あと、環境プラザがどうあってほしいかというのを若干フリートークするかどっちかかなと思うのですが、どちらでもいいです。

終わりますか。久しぶりに早く帰ってゆっくりしましょうか。

では、この後の懇談会の進め方とか、その辺については世話係で話をして、また皆さんに、連絡は全部市がやったださるので、そういう形で進めていきたいと思います。

では、今日はどうも御苦労さまでした。